

ご利用案内

河口湖円形ホール

湖畔のほとりに音楽が響きわたる ... ♪



» お問合せ «

河口湖円形ホール

〒401-0304 山梨県南都留郡富士河口湖町河口3030

TEL 0555-76-8822

FAX 0555-72-5578

<http://www.stellartheater.jp/>

E-mail : stellar@town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp

ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問合せください。

……♪ 利用方法・申し込み ♪……

1、利用時間区分

〈午前〉 9:00~12:00 〈午後〉 13:00~17:00 〈夜間〉 18:00~22:00
午前・午後・夜間・午前午後・午後夜間・全日と、それぞれのスケジュールに合った時間帯で利用することができます。尚、利用時間は、準備から片付けの時間まですべて含まれます。

2、休館日

- 毎週火曜日（その日が祝祭日の場合はその翌日）
- 国民の休日の翌日（その日が土曜日、日曜日または休日の場合は除く）
- 年末年始（12月29日~1月3日）
- その他施設の保守点検等のため臨時に休館する場合があります。

3、申し込み受け付け時間・場所

午前9時から午後5時まで河川湖ステラシアターで申し込みを行って下さい。尚、河川湖円形ホールは通常施設を常時閉めておりますので、下見や利用申し込みの際は河川湖ステラシアターに事前にご連絡をお願いします。

河川湖ステラシアター 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河川湖町船津5577
TEL0555-72-5588 FAX0555-72-5578

4、申し込み受付日

ホールの利用申し込みは、使用する日（2日以上にわたる場合はその初日）の6ヶ月前から10日前まで。尚、受付開始日は毎月1日です。（開始日が休館日の場合は、その次の開館日です）

（例）〈利用月〉12月 → 〈申し込み日〉 6月1日
〈利用月〉7月 → 〈申し込み日〉 1月4日

5、申し込み方法

利用の申し込みは、事務所へお越しの上所定の申請書に記入押印して申請して下さい。利用申し込み受付開始日以前の電話、口頭、手紙、FAX等による申し込みは一切受け付け致しません。尚、申し込み受付日に2件以上の申し込みがあった場合は、午前9時までの来館者により、抽選を行う場合があります。

利用者が未成年者の場合は、親権者の同行により親権者が所定の申込書に記入して申請して下さい。

6、提出書類

- 使用許可申請書（内容により公演計画書を提出していただく場合があります。）
- その他舞台上に特殊な施設を設置する場合は、その図面や計画書

7、利用の許可と使用料金の納入

申請書をもとに審査し、使用料金を積算いたします。その際、使用料納入通知書を発行いたしますので、お近くの金融機関から一週間以内にお振込みをお願いいたします。振込み確認後、再度申請内容を審査し、使用許可書を発行いたします。許可書は利用当日に必要になりますので、大切に保管してください。尚、許可書の再発行は原則として行っておりませんので、保管には十分お気をつけ下さい。

8、使用料

(1) ホール基本使用料金

(単位：円)

利用区分 / 利用時間	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後10時
平日(月曜日～金曜日)	10,000	14,000	18,000	40,000
土曜日、日曜日、祝日	12,000	17,000	23,000	50,000

(備考)

- 町民が利用する場合の使用料は、上記基本料金の2分の1の額とする。ただし入場料を徴収する場合は町民割引の措置はございません。
- 使用者が入場料金を徴収する場合の使用料金は、基本料金に下記の割合で加算する額とする。ただし催物等の前日の準備による利用の場合は、上記基本料金の2分の1の額とする。
- 管理者の承諾の下、止むを得ず利用時間外(午前9時以前、または午後9時以降)まで延長になる場合は、各一日の使用料金の時間単価に120%を乗じた時間単価とする。また、その超過時間に一時間未満の端数がある場合は、これを一時間とする。
- 積算合計使用料金が100円未満の端数料金が発生した場合は切捨てになります。

入場者一人当たりの徴収額の最高額	割合
3000円以上	基本使用料金 × 120%

(2) 付帯設備使用料金

(舞台設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
譜面台	1台	100	
演奏者用イス	1脚	100	
司会者台	1台	100	
プロジェクター	1台	500	
スクリーン	1台	500	

(音響設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
拡声装置	1式	1,000	スピーカー(天井固定)、ミキサー、アンプ、ライン、マイク1本、スタンド1本込み
コンデンサーマイクロホン	1本	600	
ダイナミックマイクロホン	1本	600	
ワイヤレスマイクロホン	1本	600	
ミキサー	1台	1,000	
CDプレイヤー	1台	600	
Wカセットテープデッキ	1台	600	
移動スピーカー(モニタースピーカー含む)	1式	1,000	
マイクスタンド	1本	100	

(照明設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
スポットライト	1台	100	

(電源設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
電源装置	1kw時	15	1kw 時未満の場合も使用数量を乗じて積算。

(楽器設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
ピアノ (ベーゼンドルファー)	1回	10,000	
ピアノ (ボストン)	1回	3,000	

(その他設備)

(単位：円)

品名	単位	使用料金	備考
冷暖房	1時間	300	

9、使用料金の還付

基本的に一度納入された使用料はお返しいたしませんので、予めご了承下さい。ただし、下記状況に該当する場合は、その一部または全部を還付する場合があります。

全額還付	半額還付	その他
使用期日 60日前までに許可の取消しを申し出た場合	使用期日30日前までに許可の取消しを申し出た場合	使用内容変更に伴う還付は使用期日30日前までに申し出た場合にその差額を全額

10、利用の変更、取り消し

事情により、利用の変更や取り消しを希望したい場合は、使用変更承認申請書または使用取り消し申請書を提出して下さい。

11、利用を許可できない場合

- 公の秩序または善良の風俗に反する恐れがあると認められた場合。
- 集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行う恐れが認められる場合。
- 長期間にわたる継続使用により、他の使用を妨げる恐れがある場合。
- その他、管理運営上支障があると認められる場合。

12、使用权の譲渡等の禁止

許可を受けた施設および設備器具を目的外に使用し、またはその権利を譲渡若しくは賃貸することはできません。その事実が判明した場合、使用取り消し命令を出す場合があります。

13、損害賠償責任

施設の利用に際し、施設上の問題、利用者の利用の変更、利用の取り消しや使用許可取り消し命令などの発効により生じる利用者に対する損害および興行が中止や延期等のために生ずるすべての損害また入場者の損害等については、いかなる事情があっても一切その賠償責任は負いません。

……♪ 利用するにあたり ♪……

1、事前打合せ

ホールを利用される方は、催し物を円滑に進めるために、利用日の7日前までに、全体スケジュール、利用方法、遵守事項、その他必要な事項をホール職員と打合せをして下さい。尚、その際にプログラム、台本、進行計画書等を持参し、ホール事務室へ提出して下さい。

2、運営に対するアドバイス

初めての方でも安心した運営ができるように、運営に対する様々なアドバイスやサポートを、ホール職員が行っております。ホールの利用方法、舞台上の演出、当日の運営から様々な紹介や情報提供（舞台、音響、照明、チケットの販売、弁当の手配先や美味しいレストランの情報提供など）を親切丁寧にを行うことが出来ます。お気軽にご相談下さい。

3、広告について

チラシ、ポスターの印刷、新聞等マスコミへの無料告知、有料告知をする場合は、必ず主催者名とお問合せ先をご記入下さい。また、「私共のホールで公演を行っていただく」という観点で、ホール側の自主事業の告知に併せて、内容によってホール側で告知協力ができる場合があります。お気軽にご相談ください。

4、関係官公署への届出

施設の利用に伴う関係官公署への届出は、下記のとおりです。各届出は各自で行ってください。尚、届出の控えをホールに一部提出して下さい。

- 危険物、火気等使用届、催物届 … 富士五湖消防本部河口湖消防署 TEL0555-72-0119
401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1745
- 著作権 ……………… (社)日本音楽著作権協会東京イベントコンサート支部
TEL03-5321-9881(代)
160-0023 東京都新宿区西新宿1-17-1
日本生命新宿西ロビル10階
- 警備、防犯、集会 ……………… 富士吉田警察署 TEL 0555-22-0110
403-0016 山梨県富士吉田市松山5-10-13

5、使用許可書の提示

施設を利用する当日に、使用許可書を事務室にてご提示下さい。

6、ホール職員の立ち入り

ホール職員は、施設の管理上会場内を出入りいたします。また、施設の利用及び付属設備の操作等については、すべてホール職員の指示に従って下さい。

7、使用許可の取り消し

申請内容に偽りがあった場合または使用の許可条件に違反した場合等管理上支障があると認められた場合は、利用中でも利用の許可を取り消す場合があります。

8、ご利用の注意

① 収容人員

収容人員を超えて入場させないようにして下さい。尚、座席の設置方法は、ホール職員の指示に従って下さい。

●メインホール 標準100席 ※ 可動イス設置

② 施設利用に必要な人員

当日の運営には必ず公演をサポートする人員が必要になります。入場者の整理案内、もぎり、受付け等に必要な人員は、利用者が手配して下さい。尚、利用者は必ず会場責任者をおいて下さい。

③ 飲食

簡単な軽食(喫茶等)は、サブホールで行うことができます。利用の際は事前に申し出て下さい。また、飲食をメインにしたホールの利用は原則としてできません。尚、キッチンを利用する場合は、利用後の清掃を必ず行って下さい。

④ 貴重品の管理

貴重品は利用者が責任を持って管理または指導をして下さい。

⑤ ポスターなどの貼り付け

承認を得ないで壁、柱、扉などにポスター、看板、旗その他これに類するものを貼り付けたり、文字を書いたり釘類を打つなどの行為を行わないで下さい。

⑥ 寄付金の募集、物品の販売や展示

寄付金の募集、物品の販売や展示を行う場合は、必ず承認を得て下さい。

⑦ 持ち込みの制限

危険もしくは不潔な物品、動物などを持ち込まないようにして下さい。

⑧ 火気の使用

施設内での火気の使用は原則できませんが、演出上等で火気及びスモークマシンなどを使用する場合は、事前に所管消防署の使用許可を必ず取るようにして下さい。

⑨ たばこの喫煙、飲酒について

平成15年5月健康増進法施行に伴い施設内全館すべて禁煙になっております。また、飲酒を伴う催物を開催する場合は、事前に事務所に必ず申し出てください。開催日は、主催者はお客様の安全確保のため、必要な人員の配置、注意表示の掲示等を行うようにしていただきます。尚、飲酒等が原因で事故等が発生した場合は、主催者側の責任とし、当館では一切の責任を負いません。

施設利用者側の未成年者が喫煙や飲酒を行っている場合は、施設の利用を中止させていただくことがあります。また所轄警察署に通報いたします。

⑩ 物品の持ち出し

付帯設備や器具を施設外へ持ち出さないで下さい。

⑪ 未成年者利用に対する保護者の立会い

未成年者が利用する場合は、その代表する保護者立会いのもと利用して下さい。尚、当館は未成年者における様々なトラブルに関して一切その責任を負いません。

……♪ 利用終了後 ♪……

1、現状回復、後片付け

施設及び付属設備は、利用終了後速やかに清掃をし現状回復をしてください。また回復後ホール職員の点検を受けてください。尚、ホール利用に伴って発生したゴミの後始末をお願いします。

2、修理費の負担

利用者は施設及び付属設備等の汚損、破損、紛失等のないように注意してください。もしこれらの事故があった場合は、その修理または補充に要する費用を負担していただくことがあります。

3、設備、備品等使用料金の精算

利用終了後、追加で発生した設備または付属設備等の使用料を精算させていただきます。

4、撤去

掲示した看板、張り紙、持ち込んだ機材及び展示品等は、終了後利用者が撤去して下さい。

……♪ 関連問合せ先 ♪……

● 宿泊案内	…… 富士河口湖観光総合案内所	0555-72-0346
● 路線バス	…… 富士急山梨バス	0555-72-6877
● 高速バス (中央高速) ……	富士急行河口湖駅	0555-72-2911
	(東名高速) …… 富士急行河口湖駅	0555-72-2922
● 電車	…… (富士急行線) 河口湖駅	0555-72-0017
	(〃) 大月駅	0554-22-0029
	(JR中央線) 大月駅	0554-22-0125
● タクシー	…… 富士急ハイヤー	0555-72-1231
	イピシタクシー	0555-72-1077
● 道路情報	…… 中央自動車道	0426-91-0058
	東名自動車道	044-866-3410
● 宅急便	…… ヤマト運輸	055-213-2222
● 美術館	…… 河口湖美術館	0555-73-2829
	河口湖ミュージアム	0555-72-5258
	久保田一竹美術館	0555-76-8811
	河口湖木ノ花美術館	0555-76-6789
	河口湖UKAIオルゴールの森	0555-20-4111
● 他観光施設……	河口湖ハーブ館	0555-72-3082
	河口湖自然生活館	0555-76-8230
	河口湖フィールドセンター	0555-72-4331

他、お薦めの花屋、レストラン、喫茶店などの情報もありますので、お気軽にお尋ねください。

……♪ ホール概要 ♪……

1、名称 所在

河口湖円形ホール 〒401-0304 山梨県南都留郡富士河口湖町河口 3030
TEL 0555-76-8822 FAX 0555-72-5578

2、開館日

平成6年12月12日(月)

3、主要用途

音楽を中心とした催しに最適です。

※ ホールは音の自然な響きを考慮して設計されております。

4、建物

- 構造 ; 木造(在来 + 集成材による架構) 地上2階、地下1階
- 面積 ; (延べ床面積) 506.54㎡ (建築面積) 330.78㎡
- 高さ ; (施設最高の高さ) 9.96㎡ (施設最高の軒高さ) 6.68㎡

5、客席

- メインホール : 標準100席 (可動席) 客席舞台一体使用 110.24㎡

6、各諸施設

- (1階) 楽屋1 : 4名収容可能 [更衣室付き]
トイレ4 (内1車椅子用)、キッチン1
- (2階) 休憩室3 : どれも6名収容可能
トイレ2、

7、ピアノ

- ベーゼンドルファー [モデル200 : ヨハン・シュトラウス]
- ポストン [GP193]

8、音響設備 (補助機能として)

ミキサー	1	イコライザー	2
パワーアンプ	2	CDプレーヤー	1
Wカセットデッキ	1	ワイヤレスチューナー	1
ワイヤレスマイク	2	ダブツマイク	1
楽器用マイク	2	天井スピーカー	6

※ その他、河口湖ステラシアターにある音響備品等もありますので、プランに合わせてお気軽にご相談ください。

9、照明設備

- 天井固定用 ; (メイン照明) 暖色燈 (80W電球 : 6、100W電球 : 20)
(スポットライト) // (500Wハロゲン電球 : 6)
(移動式スポットライト) // (500Wハロゲン電球 : 2)
- ホール周壁 ; (インテリア照明) // (60W電球 : 8)
他、間接照明あり ※ いずれも調光卓により操作可能